

令和6年第1回竜王町議会定例会（第5号）

令和6年3月22日

午後1時00分開議

於 議 場

**1 議 事 日 程（第5日）**

- 日程第 1 議第 29号 工事請負契約の締結について
- 日程第 2 議第 6号 竜王町介護保険条例の一部を改正する条例  
(教育民生常任委員会委員長報告)
- 日程第 3 議第 7号 竜王町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例  
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第 4 議第 28号 竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例  
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第 5 議第 18号 令和6年度竜王町一般会計予算  
(予算決算常任委員会委員長報告)
- 日程第 6 議第 19号 令和6年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）  
予算  
(予算決算常任委員会委員長報告)
- 日程第 7 議第 20号 令和6年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）  
予算  
(予算決算常任委員会委員長報告)
- 日程第 8 議第 21号 令和6年度竜王町学校給食事業特別会計予算  
(予算決算常任委員会委員長報告)
- 日程第 9 議第 22号 令和6年度竜王町介護保険特別会計予算  
(予算決算常任委員会委員長報告)
- 日程第 10 議第 23号 令和6年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算  
(予算決算常任委員会委員長報告)
- 日程第 11 議第 24号 令和6年度竜王町土地取得特別会計予算  
(予算決算常任委員会委員長報告)
- 日程第 12 議第 25号 令和6年度竜王町水道事業会計予算  
(予算決算常任委員会委員長報告)
- 日程第 13 議第 26号 令和6年度竜王町下水道事業会計予算

(予算決算常任委員会委員長報告)

- 日程第14 議会広報特別委員会委員長報告
- 日程第15 地域活性化特別委員会委員長報告
- 日程第16 議会改革特別委員会委員長報告
- 日程第17 所管事務調査報告
  - (議会運営委員会委員長報告)
  - (総務産業建設常任委員会委員長報告)
  - (教育民生常任委員会委員長報告)
- 日程第18 議員派遣について
- 日程第19 委員会の閉会中の継続調査の申出について

## 2 会議に出席した議員（11名）

1番	中村 匡 希	2番	三宅 政 仁
3番	若井 政 彦	4番	大橋 裕 子
6番	橘 せつ子	7番	澤田 満 夫
8番	磯部 俊 男	9番	内山 英 作
10番	森島 芳 男	11番	山田 義 明
12番	小西 久 次		

## 3 会議に欠席した議員（1名）

5番 鎌田 勝 治

## 4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町 長	西田 秀治	教育委員会教育長	甲津 和寿
副町長	杼木 栄司	総務主監	関司 明德
住民福祉主監	川嶋 正明	産業建設主監	井口 清幸
会計管理者	寺本 育美	総務課長	寺嶋 要
未来創造課長	谷 大太	中心核整備課長	森 徳男
税務課長	中島 孝之	生活安全課長	富田 尚弘
住民課長	臼井由美子	福祉課長	中原 江理
健康推進課長	西村 忠晃	自立支援課長	野村 博嗣
農業振興課長	富家 和典	商工観光課長	岩田 宏之
建設計画課長	市岡 忠司	上下水道課長	森岡 道友
教育次長兼	知禿 雅仁	教育総務課長	町田 啓司
生涯学習課長			
学校教育課長	安食 敬		

## 5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	小森久美子	書	記 井村奈緒美
--------	-------	---	---------

開議 午後1時00分

○議長（小西久次） 皆さん、こんにちは。ただいまの出席議員数は11人であり  
ます。よって、定足数に達していますので、これより令和6年第1回竜王町議会  
定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

皆さんのお手元に専決処分報告書を配付いたしましたので、よろしくお願  
いいたします。なお、説明は省略いたしますので、御了承願います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第 1 議第 29号 工事請負契約の締結について

○議長（小西久次） 日程第1 議第29号、工事請負契約の締結についてを議題  
といたします。

提案理由の説明を求めます。

西田町長。

○町長（西田秀治） ただいま上程いただきました議第29号につきまして、提案  
理由を申し上げます。

議第29号、工事請負契約の締結についてにつきましては、交流・文教ゾーン  
造成工事の請負契約の締結でございまして、去る令和6年3月7日に事後審査型  
条件付一般競争入札を執行いたしましたところ、高島鉦建・日吉特定建設工事共  
同企業体、代表構成員、滋賀県高島市今津町下弘部258番地、高島鉦建株式会  
社代表取締役、桑原隆夫が金額7億6,471万7,800円で落札いたしましたので、  
これの請負契約の締結について、地方自治法第96条第1項第5号及び  
竜王町議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第2  
条の規定により、議決を求めるものでございます。

以上、議第29号につきましての提案理由といたしますので、よろしく御審議  
を賜り御承認いただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（小西久次） 以上で提案理由の説明が終わりました。

これより日程第1 議第29号、工事請負契約の締結についてを議題として、  
質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

6番、橘せつ子議員。

**○6番（橘せつ子）** 上程されています議第29号、工事請負契約の締結について、反対の立場から討論いたします。

今回の中心核交流・文教ゾーン整備の造成工事請負入札に対する議会の議決ということですが、今議会で示された整備事業費総額約83億420万円のうち、この契約では、造成工事請負の契約金として7億6,471万7,800円が上げられています。当初予算55.2億円は、物価高騰の影響もあり約1.4倍の値上がりです。総額83億円の財源のうちで起債は約50億円にもなっています。当初約55.2億円の予算のときも、今回約83億円のときも、実質公債費比率は令和17年度頃では同じ16%で、適切な財政運営は可能とされていますが納得がいきません。

竜王町の今年度の町財政は大変厳しい状況です。今後も何が起こるか分かりません。町の人口も減少傾向にあり、このまま事業が進められて本当に大丈夫なのでしょうか。多くの負債は次世代の若者が担うことになるのです。

以前から申していますが、中期の財政計画を示して、この記載の返済計画についても再度町民への説明が必要ではないでしょうか。町民の同意なく進められることに納得がいきません。

以上、反対討論といたします。

**○議長（小西久次）** ほかに討論はありませんか。

10番、森島芳男議員。

**○10番（森島芳男）** 議第29号、工事請負契約の締結についての議案について、賛成の立場で討論いたします。

本議案の交流・文教ゾーン造成工事については、議会で承認いたしました、令和5年度当初予算6億3,734万円と債務負担行為2億5,539万8,000円の造成工事に係るものであり、去る令和6年3月7日の事後審査型条件付一般競争入札において落札された金額7億6,471万7,800円の本契約の承認であります。

造成地に係る土地取得については、令和5年10月に議会で承認していることと、入札額や条件における結果についても事後審査型条件付一般競争入札方式

で9者が入札されたことから、競争原理が働いたものと判断し、承認すべきものであるものと考えます。

道路工事も現在進行中であり、計画された目標に向かって着実に進めるべきであると考え、申し添え、私の賛成討論といたします。

○議長（小西久次） ほかに討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第1 議第29号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立多数であります。よって、日程第1 議第29号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 2 議第 6号 竜王町介護保険条例の一部を改正する条例  
(教育民生常任委員会委員長報告)**

○議長（小西久次） 日程第2 議第6号、竜王町介護保険条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案は教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果について、委員長より報告を求めます。

教育民生常任委員会委員長、磯部俊男議員。

○教育民生常任委員会委員長（磯部俊男） 教育民生常任委員会報告。

令和6年3月22日

委員長 磯部 俊男

去る2月29日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第6号、竜王町介護保険条例の一部を改正する条例について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、3月1日午前9時より第一委員会室において、委員全員出席の下、町執行部より西田町長、川嶋住民福祉主監ほか関係職員の出席を求め、次のとおり説明を受け審査いたしました。

議第6号、竜王町介護保険条例の一部を改正する条例は、竜王町第9期介護保

険事業計画の策定に伴い、令和6年度から令和8年度までの介護保険料率を改正する必要があること及び低所得者の保険料上昇の抑制を図るために介護保険法施行令が改正されたことに伴い、条例の一部を改正するものです。

主な質疑応答。

問) 第8期では基金の取崩しをされていないが、第9期は低所得者の保険料を軽減するために基金を取り崩すと解釈してよいのか。

答) 第9期では基金から3,670万円を取り崩し、保険料上昇の抑制を図ることとなる。低所得者に対しては保険料段階を13段階に多段階化することと、第1段階から第3段階の保険料率を下げることから、保険料負担の軽減となっている。

問) 保険料の基準額が上がっていくと基金を取り崩していかなければならないと思うが、来年以降、基金の取崩しをどのように考えているのか。

答) 今後は保険料が急激に上昇することも想定されるため、計画的に基金の取崩しを行いながら保険料の上昇を緩やかにしていきたい。

以上、慎重審査の結果、議第6号は全員賛成で原案のとおり可決するものと決しましたので報告します。

**○議長(小西久次)** ただいま、教育民生常任委員会委員長より審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長(小西久次)** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長(小西久次)** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第2 議第6号、竜王町介護保険条例の一部を改正する条例について、委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長(小西久次)** 起立全員であります。よって、日程第2 議第6号は委員長報告のとおり可決されました。



**日程第 3 議第 7号 竜王町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例**

(総務産業建設常任委員会委員長報告)

**日程第 4 議第 28号 竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例**

(総務産業建設常任委員会委員長報告)

○議長(小西久次) 日程第3 議第7号、竜王町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例並びに日程第4 議第28号、竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案は総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果について、委員長より報告を求めます。

総務産業建設常任委員会委員長、森島芳男議員。

○総務産業建設常任委員会委員長(森島芳男) 議第7号、議第28号、総務産業建設常任委員会報告。

令和6年3月22日

委員長 森島 芳男

去る2月29日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第7号、竜王町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例及び議第28号、竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、3月1日午後1時より第一委員会室において委員全員出席の下、会議を開き、西田町長、井口産業建設主監、図司総務主監ほか関係職員の出席を求め、次のとおり説明を受け審査いたしました。

議第7号、竜王町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例は、竜王町総合庁舎周辺地区地区計画の変更及び竜王町山之上地区地区計画の決定に当たり、竜王町市街化調整区域における地区計画の制度の運用基準に基づき条例に定めるべく、条例の一部を改正するものです。

主な質疑応答。

問) 今回の竜王町総合庁舎周辺地区地区計画は、給食センターの追加のみでいいのか。

答) 中心核整備(交流・文教ゾーン)で建築想定するものを規定する中で、現行の規定では給食センターに該当する部分がないため今回、追加するものである。



問) 竜王町山之上地区地区計画において高さの最高限が15メートルであり、今後建築される建物の高さは12～13メートルだと思うが、余裕をもって設定するものなのか。

答) 地区計画の策定に当たっては、事業の実現性が求められており、開発事業者と協議をする中で、少し余裕を見て設定させていただいた。

次に、議第28号、竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例は、国民健康保険制度改革に伴い、平成30年度から国保財政の運営主体が市町から県に移行されたことにより、県が示す標準保険税率を参考に町の国民健康保険税率を決定しておりますが、県から令和6年度における納付金額等が示されたことから、条例の一部を改正するものです。

主な質疑応答。

問) モデルケースの場合、現行税率と改正後の税率では1万5,100円の増額になるということだが、財政調整基金を3,360万円繰り入れてもこの金額になり、大変厳しいと思う。財政調整基金からの繰入額をもう少し増額することはできないか。

答) 県の国保運営方針の改定が予定されており、保険料水準の統一の目標年度は令和9年度とされ、併せて、市町の実情等により移行期間を3年間、令和11年度まで設けるとされた。竜王町においては、3年間の移行期間を活用し、令和12年度課税から標準保険料率の適用を予定している。このため、令和6年度から保険税率を緩やかに上げていく形でシミュレーションして、各年度において3,000万円から1,000万円程度の基金を投入して、単年度で急増することがないように想定している。令和6年度の繰入額を増やすと、どこかの年度の繰入額が見込額から減少することになり、これにより保険税率が上昇する等、緩やかに上げていくことが困難となる。

以上、慎重審査の結果、議第7号は全員賛成で、議第28号は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

**○議長（小西久次）** これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

6番、橘せつ子議員。

**○6番（橘せつ子）** 上程されています議第28号、竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を可決とされた、総務産業建設常任委員会の委員長報告に反対の立場から討論いたします。

今回の竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、国の施策を受け、県が令和6年度から11年度までの6年間を目標に、県内のどこに住んでいても所得水準、世帯構成が同じくらいなら保険料も同じであることが望ましいと、保険料水準の統一化を目指すとされたことから、町においてもこの施策を進めることになり、国民健康保険税が大幅に増額となる状況が出てきています。

しかし町民は、物価高騰で日々の暮らしも大変な状況が続いており、生活の中でどこを切り詰めるか思案の毎日です。そんな中でこれ以上、医療や福祉の保険や自己負担が増えることは命に関わります。

今回の国保税条例の一部改正については、町としても急激な上昇は避けるため、3,360万円の国保基金の繰入れをすることですが、町のモデルケース、40歳以上65歳以下の夫婦に18歳以下の子ども2人の4人家族で、営業所得300万円の世帯、妻と子は所得なしの場合、令和5年度の保険税は41万9,200円が令和6年度は43万4,300円になり、何と1万5,100円も値上がりするのです。これは緩やかな上昇とは言い難い、急激な値上がりです。

国保加入者の多くが自営業者や高齢の年金生活者や退職者です。保険税の値上げは何としても抑えていく必要があると思います。国民皆保険を目指してつくられ、セーフティネットの役割を担っている保険が他の保険よりも高いというのは、本当に問題だと思います。国保税を支払えない滞納者が増える可能性も大きくなります。

町民の生活を守るという視点での施策執行が望まれると申し上げて、反対討論といたします。

**○議長（小西久次）** ほかに討論はありませんか。

9番、内山英作議員。

**○9番（内山英作）** 議第28号、竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の委員長報告に対して、賛成の立場で討論いたします。

平成30年度から、都道府県が管内の市町村と共に国保の運営を担い、国保の財政運営の責任主体となって安定的な財政運営や効率的な事業の確保について中心的な役割を担うこととし、市町村は地域住民と身近な関係の中、保険料・税の

賦課徴収、資格管理、保険給付の決定、保険事業等の地域におけるきめ細かい事業を行うものとされました。

そこで現在、第3期の県国保運営方針、令和6年度から11年度までの策定に向けた改訂作業中です。この運営方針の基本理念が持続可能な国民健康保険の運営であり、これを実現するための3つの方向性の1つが保険料負担と給付の公平化、つまり、保険料水準の統一化であります。

第3期運営方針において、保険料水準の統一の目標年度を令和9年度とすること、また、市町個別事情を考慮し、移行期間を3年間、令和11年度まで設けることを明記することが示されています。本町においてはこれを受けて、令和11年度までとされる3年間の移行期間を活用して、令和12年度課税から標準保険料率の適用を予定することとし、令和6年度において、激変緩和措置として国保財政調整基金から3,360万円を繰入れし、標準保険料率の適用に向けて段階的に保険料の上昇を図っていかれます。

以上、委員長報告に対する賛成討論といたします。

**○議長（小西久次）** ほかに討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

採決は1議案ごとに行います。

お諮りいたします。

日程第3 議第7号、竜王町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例について、委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（小西久次）** 起立全員であります。よって、日程第3 議第7号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第4 議第28号、竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（小西久次）** 起立多数であります。よって、日程第4 議第28号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

- 日程第 5 議第 18 号 令和 6 年度竜王町一般会計予算  
(予算決算常任委員会委員長報告)
- 日程第 6 議第 19 号 令和 6 年度竜王町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)  
予算  
(予算決算常任委員会委員長報告)
- 日程第 7 議第 20 号 令和 6 年度竜王町国民健康保険事業特別会計(施設勘定)  
予算  
(予算決算常任委員会委員長報告)
- 日程第 8 議第 21 号 令和 6 年度竜王町学校給食事業特別会計予算  
(予算決算常任委員会委員長報告)
- 日程第 9 議第 22 号 令和 6 年度竜王町介護保険特別会計予算  
(予算決算常任委員会委員長報告)
- 日程第 10 議第 23 号 令和 6 年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算  
(予算決算常任委員会委員長報告)
- 日程第 11 議第 24 号 令和 6 年度竜王町土地取得特別会計予算  
(予算決算常任委員会委員長報告)
- 日程第 12 議第 25 号 令和 6 年度竜王町水道事業会計予算  
(予算決算常任委員会委員長報告)
- 日程第 13 議第 26 号 令和 6 年度竜王町下水道事業会計予算  
(予算決算常任委員会委員長報告)

○議長(小西久次) 日程第 5 議第 18 号、令和 6 年度竜王町一般会計予算から  
日程第 13、議第 26 号、令和 6 年度竜王町下水道事業会計予算までを一括議題  
といたします。

本案は、予算決算常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経  
過と結果について委員長より報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長、山田義明議員。

○予算決算常任委員会委員長(山田義明) 議第 18 号から議第 26 号まで。予算  
決算常任委員会報告。

令和 6 年 3 月 22 日

委員長 山田 義明

去る 2 月 29 日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました、議第  
18 号から議第 26 号までの令和 6 年度竜王町一般会計予算並びに令和 6 年度竜

王町特別会計予算6会計、水道事業会計予算及び下水道事業会計予算の合計9議案について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、去る3月11日から3月14日までの4日間、301会議室において委員全員出席の下、西田町長、甲津教育長、関係主監、次長及び関係職員の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

議第18号、令和6年度竜王町一般会計予算について。

令和6年度の一般会計予算は、歳入歳出それぞれ91億円で、前年度に比べ19億9,200万円の増額、率にして28%の増となっています。

令和6年度当初予算は、「明るく元気で活力あふれる強いまち竜王町」、「次世代に誇れるまち竜王町」づくりを柱として、第六次総合計画で定めた10年後のあるべき姿「若者も暮らしたい 希望かなえる 輝竜の郷～心弾む 新時代へのチャレンジ～」を実現するため、限られた財源の中でも、これまでのまちづくりの取組及び重点施策プロジェクトの取組を継続しつつ、竜王町中心核「交流・文教ゾーン」整備のリーディングプロジェクトである竜王小学校の建設について重点的かつ着実に推進し、また、子育て世代の経済的支援として小中学校の給食費の無償化を行うとともに、令和7年の国スポのスポーツクライミング競技の開催に向けた準備を継続して行う等、「未来へつなぐ次世代への投資予算」として、一般会計の歳入歳出予算総額を過去最高規模の91億円とします。

歳入においては、町税を31億6,502万円、対前年度3億2,380万円(9.3%)の減少を見込んでいます。普通交付税については、不交付となる見込みで、歳出削減及び再入確保に努めてもなお不足する所要の財源のため、財政調整基金から9億145万円、減債基金から1億円を取り崩し、また、これまで積み立てた特定目的基金について必要な事業に充当するため、竜王小学校改築基金から1億円、公共施設維持管理基金から5,000万円、教育厚生施設等整備基金から2,200万円を取り崩す予算編成となっています。

歳出の主なものは、新・竜王小学校の建設や「交流・文教ゾーン」の造成及び道路工事並びに公園等工事に向けた準備17億7,749万円、新たな道路整備の推進と道路・橋梁の維持管理1億4,974万円、ふるさと納税の推進1億7,116万円、小中学校の給食費の無償化4,520万円、第79回滋賀国民スポーツ大会開催に向けた競技施設の設営準備と機運醸成1億2,213万円、住民対応窓口ワンストップサービスとデジタル化の推進2億4,819万円等を計上した予算となっています。

委員会における主な質疑応答は次のとおりです。

**【総務部門】**

問) 令和7年度中に国の標準システム(ガバメントクラウド)へ移行することとなるが、来年度以降の利用料はどの程度を見込んでいるのか。

答) 令和6年度の利用料は、ガバメントクラウド利用料4,911万円と6町クラウド利用料6,358万5,000円を計上しており、今後も同程度の利用料を見込んでいる。

問) 小学校建設について1.4倍の事業費になった要因は。

答) 主な増額の要因は、物価高騰による資材費及び人件費である。建屋の建築工事で127%、空調や給排水設備等の機械設備で165%、電気設備や外構工事で116%の価格上昇となっており、建設建築工事で約6億5,000万円、機械設備で約2億円増加しており、令和6年度予算額と令和7年度の債務負担行為額で総額約40億円の事業費である。

**【住民福祉部門】**

問) 介護保険事業者連絡協議会事業における介護職員キャリアアップ研修と介護に関する入門的研修の内容は。

答) 介護保険事業者連絡協議会は、令和6年度に新たに設置し、町内の事業所を対象とする予定であり、事業所間の情報共有、研修、また、介護分野以外の医療分野等との横の連携を目的としている。キャリアアップ研修会は、町内事業所に勤務する介護職員の方を対象に実技3回、オンデマンドの研修を3回で合計6回の開催を予定している。入門的研修は中高生をメインターゲットとし、これから先の進路を考えていただく中で、介護分野の紹介や家庭の中で介護が必要とされる方のケアをされる方に学んでいただける機会として設定している。

問) 新婚生活支援事業で、住宅リフォーム費用や住宅賃借費用等があるが、この事業の内容は。

答) 低所得の40歳未満の新婚世帯を対象に住宅の新築、購入等に際して経済的支援を行うものである。年齢と所得の要件を満たし、竜王町に夫婦で転入後、5年以上在住することを誓約いただいた場合に、40歳未満の夫婦世帯は上限30万円、30歳未満夫婦世帯は上限60万円を助成する。事業費の3分の2については、国からの補助金を活用する。

**【教育委員会部門】**

問) 保育所運営費が2億4,918万8,000円で、令和5年度より約1,

400万円の減額となっている理由は。

答) これまでゼロ歳児から2歳児の入園数が多かったが、来年度は例年に比べ3歳児から5歳児の入園数が多くなる予定であり、公定価格については3歳児以上ゼロ歳児から2歳児については大きく変わるため、この影響で運営費が下がっている。

問) 通学バス業務委託料3,448万3,000円で前年度より約600万円増額となっているが保護者からの費用負担は変わらないのか。

答) 運行に係る経費に対する保護者の負担は10%以下とごく一部であり、令和6年度からさらに運行経費は値上がりするが、現時点で月額1,200円で据え置いた形と考えている。

#### 【産業建設部門】

問) 集落営農活性化プロジェクト促進事業補助金999万3,000円の対象集落営農3法人の補助内容は。

答) 効果的な農業生産のため、共同利用機械の導入等として、西山は溝掘機、山中は飼料稲用のラップ機と収納倉庫、西出は大型トラクターと中核となる従事者の雇用である。

問) ため池廃池等整備工事600万円について、ため池の大きさが補助金額に影響するのか。

答) 大きさに関係なく、1ため池1,000万円が国の補助金の上限となっており、その範囲内で実施することになる。

議第19号、令和6年度竜王町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)予算について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ12億5,210万円で、前年度比較2,190万円の減額、率にして1.7%の減となっています。歳入の主なものは、県支出金が9億4,227万9,000円、国民健康保険税が1億9,774万8,000円です。歳出の主なものは、保険給付費が9億221万5,000円です。

主な質疑応答。

問) 特定健診等委託料2,365万7,000円と特定健康診査等受診率向上対策業務委託料419万1,000円で、昨年度より約1,200万円増加している内容は。

答) 特定健診等委託料2,365万7,000円は、特定健診の委託料と健診

後の特定保健指導等を合わせて計上しており、令和5年度までは特定保健指導等については直営で町の保健師や管理栄養士が実施していたが、実施率を上げていくため今回、新たに特定保健指導を委託することにより指導を受けてもらい、指導後のフォローも予定している。

特定健診等受診率向上対策業務委託料419万1,000円は、特定健診の受診率向上対策で受診傾向や受診者の性別、年代別等からグループ分けし、それぞれに合った受診勧奨を行い、また、特定健診をどこで受けたらよいかの問合せがあるため、分かりやすく見える化するために健診特設サイトの作成を計画している。

問) 国保システム改修委託料451万円の改修内容は。

答) マイナンバーカードをお持ちでない方や保険証とのひもづけを行っていない方に、マイナ保険証に代わるものとして資格確認書を交付するための改修である。令和6年12月2日に健康保険証は廃止となるが、令和6年8月から1年間有効の健康保険証を交付し、有効期間までは使っていただけるため、資格確認書については令和7年度に交付する予定である。

議第20号、令和6年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）予算について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ医科310万円で、前年度比較0円で増減なし。歯科は5,600万円で、前年度比340万円の増額、率にして6.5%の増となっています。医科では、歳出の主なものは、公債費が240万円で、歯科では、歳入の主なものは診療収入が3,912万円、歳出の主なものは、総務費が4,505万4,000円、医業費が1,043万7,000円です。

主な質疑応答。

問) 歯科の医療用機械器具費の備品購入費74万7,000円の内容は。

答) 口内の拡大鏡で28万円、歯の研磨器具や超音波洗浄機、口腔バキュームが劣化しているため買換えを予定している。

議第21号、令和6年度竜王町学校給食事業特別会計予算について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,170万円で、前年度比較250万円の増額で、率にして4.2%の増となっています。

歳入の主なものは、給食費負担金が1,044万円、繰入金が5,112万5,000円です。また、歳出は給食事業費6,170万円で、うち給食に係る資材費が6,156万5,000円です。



主な質疑応答。

問) 令和6年度より小中学校は給食費無償化となるが、こども園の無償化の予定は。

答) 未就学児は家庭におられる方や保育園に通っておられる方もおられ、公平性を確保するために現在は考えていないが、今後状況等により検討していく。

議第22号、令和6年度竜王町介護保険特別会計予算について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9億7,400万円で、前年度比較2,530万円の減額、率にして2.5%の減となっています。

歳入の主なものは、第1号被保険者保険料が2億6,840万8,000円、国庫支出金が1億8,453万9,000円、支払基金交付金が2億5,385万2,000円、繰入金が1億3,381万6,000円です。

歳出の主なものは、保険給付費の居宅介護サービス給付費が3億1,828万9,000円、施設介護サービス給付費が2億5,870万1,000円、地域密着型介護サービス給付費が2億3,610万4,000円です。

主な質疑応答。

問) 介護予防サービス給付費が前年度に対して約1,100万円の減額の理由は。

答) 第8期の予定では介護予防サービス費が増える想定であったが、実績に合わせた減額補正をしており、令和5年度最終予算額と比較すると600万円の増額となっている。

問) 在宅介護が増加している中、居宅介護住宅改修費189万6,000円が昨年度より約100万円減額している理由は。

答) 在宅介護が増加すれば、住宅改修も増加するということではない。住宅改修の令和5年度実績が240万円であり、3月補正で60万円減額している。当初予算については、過去の利用率や申請率により計上している。

議第23号、令和6年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億6,280万円で、前年度比較2,890万円の増額、率にして21.6%の増となっています。

歳入の主なものは、後期高齢者保険料が1億2,943万7,000円、一般会計繰入金3,312万7,000円です。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金が1億6,075万1,000円です。

主な質疑応答。

問) 被保険者数は何人か。また、令和6年度は保険料が上がるということだが、率と金額はどれくらい上がるのか。

答) 令和6年2月時点で1,725名であり、保険料は均等割額では4万6,160円が4万8,604円になり、所得割率は8.7%から9.56%に上がる。ただし、激変緩和措置で一部低所得の方については、令和6年度に限り所得割率が8.84%となる。

議第24号、令和6年度竜王町土地取得特別会計予算について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億4,560万円です。歳入は町債が3億4,560万円、歳出は土地取得費が3億4,560万円です。

土地取得特別会計において土地を取得するに至った背景として、道の駅竜王かがみの里に隣接して株式会社ワコールの土地があり、令和元年8月に売買契約を締結し、2段階で売買代金を払うこととなっており、令和元年10月に9,653平方メートル、金額にして1億1,777万円を支払っており、残りの2万8,326平方メートルを令和6年10月31日までに支払う契約となっている。竜王町土地取得特別会計条例の規定により、公用もしくは公共用に供する土地または公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得する事業であることから、土地取得特別会計により対応するものである。

議第25号、令和6年度竜王町水道事業会計予算について。

第2条業務の予定量は、給水戸数が3,960戸で年間総配水量は149万2,000立方メートル、1日平均給水量は3,800立方メートルです。主な建設改良事業として、山中配水池防水工事で3億2,000万円を見込んでいます。

第3条予算は、収益的収入の予定額が3億5,682万円で、前年度比較225万円の減額、率にして0.6%の減です。収益的支出の予定額は3億3,886万2,000円で、前年度比較1,758万円の増額、率にして5.5%の増です。

収入の主なものは、営業収益が2億9,738万円で前年度より減額、営業外収益が5,943万円で前年度より減額となっています。

支出の主なものは、営業費用が3億2,162万8,000円で前年度より減額、営業外費用が1,693万4,000円で前年度より増額となっています。

第4条予算は、資本的収入の予定額が2億5,600万円で、前年度比較1億4,318万8,000円の減額、率にして35.9%の減です。資本的支出の

予定額は3億6,526万1,000円で、前年度比較1億5,440万3,000円の減額、率にして29.7%の減です。

主な質疑応答。

問)現在の配水管の耐震化の状況、または今後の見通しは。

答)基幹管路の耐震化工事として、近江八幡消防署竜王出張所前から綾戸交差点までを、令和2年度から順次行っている。来年度は、綾戸交差点から竜王小学校前を経由して綾戸北交差点までを行い、その後は、近江八幡消防署竜王出張所前から岡屋に向かって山中配水池までを予定している。ただし、この区間については、滋賀県企業庁の送水管も布設されており、併せて行うように考えている。

議第26号、令和6年度竜王町下水道事業会計予算について。

第2条業務の予定量は、接続戸数が3,400戸で年間総処理水量は165万1,000立方メートル、1日平均処理水量は4,500立方メートルです。主な建設改良事業として、農排公共接続事業で1億9,212万円を見込んでいます。

第3条予算では、収益的収入の予定額が5億2,155万6,000円で、前年度比較182万円の減額、率にして0.3%の減です。収益的支出の予定額は5億926万4,000円で、前年度比較123万1,000円の増額、率にして0.2%の増です。収入の主なものは、営業収益が2億2,353万8,000円で前年度より増額、営業外収益が2億9,801万4,000円で前年度より減額となっています。

支出の主なものは、営業費用が4億7,176万円で前年度より増額、営業外費用が3,700万4,000円で前年度より減額となっています。

第4条予算は、資本的収入の予定額が2億8,868万2,000円で前年度比較3,801万2,000円の増額、率にして15.2%の増、資本的支出の予定額は4億7,776万1,000円で前年度比較4,522万6,000円の増額、率にして10.5%の増となっています。

主な質疑応答。

問)車道のマンホールぶたが道路面との段差で大型車等の通行時、大きな振動が起こるが、その対応は。

答)マンホールぶた更新は第4条予算で計上しており、定期的に点検をして順次更新をしている。また、県道においては、県の舗装工事の時期に合わせて第3条予算の修繕費で対応している。

以上、慎重審査の結果、議第18号、議第19号は賛成多数、議第20号、議第21号、議第22号は全員賛成、議第23号は賛成多数、議第24号、議第25号、議第26号は全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

**○議長（小西久次）** ただいま、予算決算常任委員会委員長より審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

6番、橘せつ子議員。

**○6番（橘せつ子）** 委員長報告の議第18号、議第19号、議第23号について討論いたします。

上程されています議第18号、令和6年度竜王町一般会計予算について、これを可決とされた予算決算常任委員会の委員長報告に反対の立場から討論いたします。

令和6年度一般会計予算案は、予算総額が91億円、対前年度比28%増という過去最高規模の予算となっています。この中で最も大きなものは、中心核「交流・文教ゾーン」の整備に係る予算です。造成及び道路工事や公園設計等に約5億954万円、竜王小学校の建設に12億6,795万円で、総額17億7,749万円になります。

3月4日の地域活性化特別委員会では、初めて物価高騰分を見込んだ今後5年間の交流・文教ゾーン整備費用の推移が示され、総額では83億420万円に、内訳として、用地取得費用5億9,290万円、道路・造成・上下水道・公園費用15億9,790万円、小学校整備費用42億1,060万円、その他の施設費用19億280万円と示され、その財源の内訳で起債は50億1,240万円となっています。総額予算は当初の予算約55億2,000万円の1.4倍と大幅な増額になっていますし、起債も50億1,240万円と巨額です。

他の公共施設の改修・長寿命化事業も含めた町債の起債償還は、令和15年度頃にピークを迎え、公債費全体として7億5,000万円の予定であること、財

政の実質公債費比率は、令和17年度におよそ16%になる見込みであると言われていています。しかし、令和4年3月議会で、当初予算が55億2,000万円のときにも、起債償還は5億6,000万円の見込みで、実質公債費比率は16%と言われており、どういう計算がなされたのか分かりませんが、適切な財政運営が可能と言われても納得がいきません。

竜王町の今年度の税収は大きく減額となり、大変厳しい状況です。今後も何が起こるか分かりません。町の人口も減少傾向にあり、この試算でこれらの事業を進めて、町の財政は本当に大丈夫なのでしょう。起債は30年返済ですから、多くの負債は次世代の若者が担うことになるのです。起債が増えて事業が回らなくなり、福祉や教育など生活に関わる予算が削られることがあっては困ります。今までから申しておりますが、中期の財政計画を示して、この記載の返済計画についても再度、町民への丁寧な説明が必要ではないでしょうか。町民の同意なく進められることに納得がいきません。

また今回、国が推進する行政情報システム標準化に向けた予算2億3,567万円が上げられています。国はデジタル社会の基盤となるマイナンバー及びマイナンバーカードの利用の推進に関する各種施策を講じ、利便性の向上と行政運営の効率化を図るとしています。この予算は個人番号の利用を今までよりさらに広げ、情報提供、ネットワークシステムで情報連携が柔軟にできることにすることや、医療の健康保険証を廃止し、マイナンバー保険証に一本化するための町行政の情報システム改修費用です。

全国的にもマイナンバーカードやマイナンバー保険証の誤作動やトラブルが続き、個人情報の流出が大きな問題となっていますが、解決の見通しも遠く、セキュリティ制度も確立しないままこの施策が進められようとしています。マイナンバー制度拡大で他分野の個人情報がひもづけられ、プライバシー侵害のリスクが大きくなります。このような中で個人情報の保護は本当に守られるのでしょうか。

また、健康保険証を廃止することの混乱も予想され、マイナンバー保険証や視資格確認書の発行は、申請しないと受け取られない申請式とも言われており、国民皆保険制度を脅かすようなリスクをはらんだ施策でもあると申し上げ、討論といたします。

続いて、議第19号、令和6年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算案を可決とされた、予算決算常任委員会の委員長報告に反対の立場から討論

いたします。

今回の予算案は、竜王町国民健康保険条例の一部改正とともに執行されるものですが、国の施策により、滋賀県が令和6年度から11年度までの6年間を目標に、県内のどこに住んでも所得や世帯構成が同じなら同額の保険料であることが望ましいと保険料水準の統一化を目指すとして、町もこの施策を進めることとなるため、国民健康保険税が大幅に増額となる状況が出てきています。

急激な上昇を避けるため、3,340万円の基金を繰り入れると言われていますが、町のモデルケース、40歳以上60歳以下の夫婦に18歳以下の子供2人の4人家族で、営業所得300万円の世帯、妻と子は所得なしの場合、令和5年度の保険税は41万9,200円が令和6年度は43万4,300円になり、何と1万5,100円も値上がりするのです。この物価高で町民は暮らすのも大変です。生活の中でどこを切りつめていくか毎日思案しているという声も聞かれます。こんなときに追い打ちをかけるような税の値上げは、何としても抑えていく必要があるのではないのでしょうか。

また今回、予算の中で国保システム改修費用が大幅に増額となっています。令和6、7年度に向けて6町クラウドシステムのデータ改修により、マイナンバー保険証一本化に向けた取組や資格確認書の発行等の準備をするとのこと。これは、国の施策でもありますが、全国的にもマイナンバーカードやマイナンバー保険証に関する誤作動やトラブルも解消できていませんし、国としてセキュリティー制度もまだ整っていない状況です。個人情報流出のリスクも大きい中で、先に保険証廃止ありきで進められることには同意できません。

以上、反対討論といたします。

続いて、議第23号、令和6年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算について、可決とされた予算決算常任委員会の委員長報告に反対の立場から討論いたします。

人は誰でも年を取ると、体の機能も弱り体調も崩しやすくなりますし、いつまでも働けるわけではありませんから収入も少なくなります。後期高齢者医療保険制度はそのような高齢者を、75歳になれば今まで加入していた保険から自動的に移し、必然的に高くなる医療費を自分たちで賄い合うようにするシステムです。

老後の安心安全が得られるように保険制度そのものを見直しが必要です。かつての老人医療費無料化制度とは対照的な制度です。保険料は2年おきに見直され、令和6、7年度もその年になりますが、令和6年2月時点で所得割率では8.7%が9.56%に、均等割は4万6,160円が4万8,604円に、上限額

も昨年度66万円、今年度73万円、次年度80万円と引き上げられていきます。また、市町村の広域連合という住民から離れた見えにくい組織の運営となっているため、住民の声、思いや要望も反映されにくい状況です。

令和4年度には、一定の所得がある人は医療費の窓口負担が2割に引き上げられ、昨年は年収153万円、月収にしますと12万7,500円を超える75歳以上の人の保険料が大幅引き上げられています。年金から自動的に引かれるため、目減りした年金に物価高騰分も追い打ちをかけ、高齢者の生活は大変な状況です。

制度への国庫負担の引上げが必要だと申し上げ、討論といたします。

**○議長（小西久次）** ほかに討論はありませんか。

4番、大橋裕子議員。

**○4番（大橋裕子）** 議第18号、令和6年度竜王町一般会計予算の委員長報告に賛成の立場で討論いたします。

令和6年度予算は、第六次総合計画で定めた、10年後のあるべき姿「若者も暮らしたい 希望かなえる 輝竜の郷 ～心弾む 新時代へのチャレンジ～」を実現するため、限られた財源の中で、これまでまちづくりの取組及び重点施策プロジェクトの取組を継続した予算であります。特に竜王町中心核「交流・文教ゾーン」整備のリーディングプロジェクトである、待ったなしの竜王小学校の建設について重点的に進めること、そして、子育て世代の経済的支援として、小中学校の給食費の無償化を行うとともに、令和7年の国スポのスポーツライミング協議の開催に向けた準備を継続して行うなど、将来を見据えた子どもへの投資、子育て、若者定住を見越した必要不可欠な予算であります。

また、町制70周年の節目に向けた事業や住民対応窓口ワンストップ化に向けた総合庁舎1階事務室等改修工事、国が推進する行政情報システム標準化に向けた新たな時代に対応した予算も、未来へつなぐ次世代への投資予算としています。これらは、「明るく元気で活力あふれる強いまち竜王町」、「次世代に誇れるまち竜王町」を託した予算と考えます。

これらの理由により、議第18号、令和6年度竜王町一般会計予算に賛成するものであることを申し上げ、賛成討論といたします。

**○議長（小西久次）** ほかに討論はありませんか。

1番、中村匡希議員。

**○1番（中村匡希）** 議第19号、令和6年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）の予算決算常任委員会委員長報告に賛成の討論をします。

このたびの事業勘定予算においては、保険税率の急激な上昇を防ぐ激変緩和策等として、財政調整基金から4,252万1,000円の繰入れを行うこととしています。これは、保険税率の緩やかな上昇によって国保世帯における家計の急な負担増を抑制するものです。

令和12年度には、滋賀県内の19市町の国民健康保険料率が完全統一されます。つまり、県内のどこに住んでいても同じ所得水準や世帯構成であるなら、払う保険税は同一というものです。

このことによって、本町にとっては保険税率の段階的な値上がりが予想されますが、統一化の大きなメリットには高額医療費の負担軽減があります。国民健康保険が県で統一化するまでは、本町で高額医療費が発生した場合は、竜王町の国保財政で全て負担する必要がありました。過去には、1人の患者さんに数千万円という金額が発生したこともあります。

保険料税の県内統一化は、こうした負担を県内の全ての市と町で分け合って平準化を図るものであります。高額な医療費が生じたときに、保険税率の急激な上昇を抑制でき、国保事業そのものを持続可能なものにするという点において大きなメリットがあると考えます。

また、新年度予算には特定健康診査等委託料として2,365万7,000円が、特定健康診査等受診率向上対策業務委託料として419万1,000円が上程されています。これらは、個別の受診者の動向に合わせて特定健診の受診勧奨を行い、イベント等を企画し保健指導実施率を高めようとするもので、予防医療の推進という観点において高く評価できます。

新たな事業の展開に期待し、受診率等を高めることで、執行部には町民の健康をますます向上されますことをお願いして、以上、賛成の討論といたします。

**○議長（小西久次）** ほかに討論はありませんか。

7番、澤田満夫議員。

**○7番（澤田満夫）** 議第23号、令和6年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算の予算決算常任委員会の委員長報告に対し、賛成の立場で討論いたします。

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方が必ず加入する他の保険から独立した医療保険制度で、医療費の財源は自己負担分を除き国、都道府県、市町村の公費で5割、現役世代の支援金4割、後期高齢者の保険料1割の負担割合で賄われています。制度の運営は各都道府県の広域連合が担うことが法律で定められており、滋賀県でも県の広域連合がその任に当たっているということを、冒頭に申し上げ



ます。

さて、令和5年度には、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するために、健康保険法等の一部を改正する法律が成立し、後期高齢者負担率の見直しが行われるとともに、出産・育児一時金に係る費用の一部を後期高齢者医療制度も支援する仕組みが創設されました。これは、団塊の世代が後期高齢者入りすることで、被保険者数が急増していること、1人当たりの医療費が増大していること、少子化による子ども・子育て支援政策の拡充などの複数の社会状況の変化に対し、現役世代の負担上昇を抑えながら、全ての世代が能力に応じて公平に支え合う社会保障制度を構築するという考えを基に改正されたものであると、私は認識しております。

滋賀県の保険料率については、滋賀県後期高齢者医療広域連合が県全体の高齢者医療費の動向等も踏まえ、2年ごとに見直しを行っていますが、令和6年度及び令和7年度の保険料率については、今回の制度改正も加味され決定をされています。なお、滋賀県においては、基金を33億円繰り入れ、保険料の伸びを抑える措置も講じられています。また、制度改正による影響の緩和として、法的にも令和6年度に限り所得の少ない人に係る所得割率の特例等の措置が講じられています。竜王町においては、その保険料率を基に、令和6年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算の歳入歳出1億6,280万円を予算化したものであることを私は理解し、適正と判断したものであります。

今後も、医療費適正化の取組を行いつつ、社会情勢に合わせて後期高齢者医療制度の健全な運営を図るため、給付と負担の見直しを2年後にされますが、可能性の高い現実的な社会保障制度を構築することが誠に重要であるとの考えを述べ、賛成討論といたします。

**○議長（小西久次）** ほかに討論はありませんか。

ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

採決は1議案ごとに行います。

お諮りいたします。

日程第5 議第18号、令和6年度竜王町一般会計予算について、委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（小西久次）** 起立多数であります。よって、日程第5 議第18号は委員

長報告のとおり可決されました。

日程第6 議第19号、令和6年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算について、委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立多数であります。よって、日程第6 議第19号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第7 議第20号、令和6年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）予算について、委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第7 議第20号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第8 議第21号、令和6年度竜王町学校給食事業特別会計予算について、委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第8 議第21号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第9 議第22号、令和6年度竜王町介護保険特別会計予算について、委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第9 議第22号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第10 議第23号、令和6年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算について、委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立多数であります。よって、日程第10 議第23号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第11 議第24号、令和6年度竜王町土地取得特別会計予算について、委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第11 議第24号は委

員長報告のとおり可決されました。

日程第12 議第25号、令和6年度竜王町水道事業会計予算について、委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第12 議第25号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第13 議第26号、令和6年度竜王町下水道事業会計予算について、委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第13 議第26号は委員長報告のとおり可決されました。

この際、申し上げます。午後2時55分まで暫時休憩といたします。

休憩 午後2時36分

再開 午後2時55分

○議長（小西久次） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第14 議会広報特別委員会委員長報告

○議長（小西久次） 日程第14 議会広報特別委員会委員長報告を議題といたします。

議会広報特別委員会委員長、内山英作議員。

○議会広報特別委員会委員長（内山英作） 議会広報特別委員会報告。

令和6年3月22日

委員長 内山 英作

本委員会は、令和5年第4回定例会閉会後の12月26日、令和6年1月10日、16日、22日の4日間、議会だよりの編集委員会を開催し、令和6年2月1日に議会だより第206号を発行しました。主な記事の内容は、令和5年度補正予算、令和4年度決算、指定管理者の決定や委員会報告、一般質問などの12月定例会の内容、シリーズ「がんばる私たち」などであり、表紙には、こどもまんなか社会を意識した子ども広場の写真を掲載しました。

次に、本委員会は2月29日に委員会を開催し、議会だより第206号の編集を振り返り、次号発行予定の編集内容におけるチェックポイントを話し合い、その後、次回発行する議会だより207号の編集内容について協議し、原稿作成の

役割分担、編集日程及び編集内容を決定しました。

なお、議会だよりの編集委員会は、定例会閉会後の3月28日、4月9日、15日、19日の4日間開催する予定で、5月1日に発行することを決定しました。

以上、議会広報特別委員会報告といたします。

○議長（小西久次） ただいまの議会広報特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、議会広報特別委員会委員長報告はこれで終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第15 地域活性化特別委員会委員長報告

○議長（小西久次） 日程第15 地域活性化特別委員会委員長報告を議題といたします。

地域活性化特別委員会委員長、磯部俊男議員。

○地域活性化特別委員会委員長（磯部俊男） 地域活性化特別委員会報告。

令和6年3月22日

委員長 磯部 俊男

本委員会は、3月4日午後1時より301会議室において、委員全員出席の下、町執行部より西田町長、杼木副町長、囃司総務主監、井口産業建設主監ほか関係職員の出席を求め、調査を行いました。

（1）中心核整備（交流・文教ゾーン）の進捗について。

経過報告。

令和5年12月19日 滋賀県農業会議常設審議委員会（県への農地転用申請）

21日 開発行為許可申請書提出

令和6年 1月23日 造成工事入札取りやめ

26日 議会全員協議会（造成工事入札取りやめについて説明）

2月13日 造成工事入札公告（3月7日入札）

28日 第3回定例区長会（交流・文教ゾーン整備について説明）

今後の予定。

- ・造成工事入札、議会議決、工事着手
- ・埋蔵文化財本発掘調査（町道東西線沿い：3月末完了予定）、試掘調査（囃

書館東側雑種地等)

・公園基本設計着手

令和5年度の事業実施状況。

土地収用法事業認定・用地取得契約・開発行為許可申請・農地転用許可申請・道路工事・造成工事・埋蔵文化財本発掘調査・試掘調査・公園基本設計・小学校基本設計実施設計。

令和6年度の事業予定。

道路工事・造成工事・上下水道工事・埋蔵文化財本発掘調査・公園実施設計・学童保育所実施設計・小学校建築工事。

次に、令和6年度から令和10年度における「交流・文教ゾーン」整備スケジュールが示されました。また、「交流・文教ゾーン」整備事業費についての説明を受け、今までの事業費を55億円としていたが、物価高騰等により、小学校の建築については約1.4倍上がっていることになる。

このことから、他の施設についても約1.4倍増加すると想定し、概算事業費を改めて算定したところ、主な事業費は令和5年度決算見込みで約8億8,700万円、令和6年度は小学校建築等で25億2,980万円、令和7年度には29億5,360万円、令和8年度はこども園等の整備で8億4,170万円、令和9年度には給食センター等の整備で9億8,000万円となり、総額として83億420万円が示された。財源内訳としては、国・県の補助金が15億8,160万円、起債が50億1,240万円、一般財源が17億1,020万円である。財源内訳の比率は、国・県補助が約20%、起債が60%、一般財源が約20%である。

また、財政の早期健全化を判断する実質公債費比率については、ピークとしては令和17年度が16.6%であり、当該比率が18%以上になると、地方債を発行するに当たり総務省の許可を得なければならないため、16.6%については財政運営上安全な基準内という判断をしており、18%を超えないというところで財政運営を進めていく。標準財政規模についても、令和5年度以降は40億で見えており、企業誘致による歳入確保でこの額は変わってくるが、少し厳しい見方で財政規模を見ている。

主な質疑応答。

問) 実質公債費比率の見通しは厳しく積算しているのか。また、工業団地等で操業されている企業も増えていく中で税収は増加すると思うが、標準財政規模を

40億円据え置きとしている理由について。

答) 標準財政規模については、過去40億円を超えたこともあり、直近でも40億を超えているが、厳しい見方をしている。法人税割についても、大手自動車会社については2年間0円としており、それ以降は順次回復して元に戻っていくというシミュレーションをしている。実質公債費比率についても16.6%と試算しているが、順次下がっていく運営ができると考えている。

問) 令和7年度に小学校が完成予定ということだが、開校時は令和8年になるのか。

答) 令和7年度末に完成させて、できればその年度の卒業生に使ってほしいとの思いで進めているが、現実的には厳しいタイミングであり、令和8年度からの対応になる可能性もある。令和7年度末を目指し、スピードを上げていけるよう進めていきたいと考えている。

(2) 滋賀竜王工業団地・滋賀山面工業団地の進捗状況について

滋賀竜王工業団地及び滋賀山面工業団地についての概要、事業経緯、立地企業についての説明を受けた後、現場視察を行いました。

以上、地域活性化特別委員会報告といたします。

○議長(小西久次) ただいまの地域活性化特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長(小西久次) ないようでありますので、地域活性化特別委員会委員長報告はこれで終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第16 議会改革特別委員会委員長報告

○議長(小西久次) 日程第16 議会改革特別委員会委員長報告を議題といたします。

議会改革特別委員会副委員長、磯部俊男議員。

○議会改革特別委員会副委員長(磯部俊男) 議会改革特別委員会報告。

令和6年3月22日

副委員長 磯部 俊男

委員長、鎌田勝治に代わりまして報告させていただきます。

本委員会は、令和6年3月4日午前11時より301会議室において、委員全員出席の下、議員定数及び議員報酬について議論を行いました。

まず、議員定数及び議員報酬については、町民の皆様から聞き取りをした意見を各委員会より報告していただきました。

議員定数の増減については、現状の議員活動が見えないのでよく分からないとの意見が多く、選挙の在り方そのものに疑問を感じているため答えようがない、政治そのものに関心がないなどの厳しい意見が一定数あることも分かりました。

一方で、議員定数を減らすことにより、議員の質の向上が図られるのではないかと、同時に報酬を上げることにより、議員の成り手不足を解消できるのではないかと等の建設的な意見もありました。また、議員報酬を上げることについては、数万円程度を上げてても効果が期待できないと考えられるため、まずは若年層の議員だけでも報酬を引き上げるべきではないかとの意見もありました。

議員定数及び議員報酬につきましては、今回の町民の皆様の見解を真摯に受け止め、議員活動及び議会活動を今まで以上に見える化するための具体的な方策の検討と根拠のある結果を導くために、2年間を目安に、今後も時間をかけて議論を進めることを委員全員で確認いたしました。

以上、議会改革特別委員会報告といたします。

○議長（小西久次） ただいまの議会改革特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、議会改革特別委員会委員長報告はこれで終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第17 所管事務調査報告

（議会運営委員会委員長報告）

（総務産業建設常任委員会委員長報告）

（教育民生常任委員会委員長報告）

○議長（小西久次） 日程第17 所管事務調査報告を議題といたします。

各委員長より報告を求めます。

議会運営委員会委員長、澤田満夫議員。

○議会運営委員会委員長（澤田満夫） 議会運営委員会報告。

令和6年3月22日

委員長 澤田 満夫

本委員会は、1月26日午前9時より第一委員会室において委員全員出席の下、

委員会を開催し、執行部より西田町長、関司総務主監、寺嶋総務課長ほか担当職員の出席を求め、令和6年第1回臨時会の提案事件について説明を受けました。

今回提案された案件は、ふるさと納税推進費等の補正予算1件です。また、同議事の進行について審議し、会議録署名議員の指名、会期を1月26日1日限りとすること及び議案の処理について審査決定しました。

次に、2月2日午後7時より竜王町防災センター2階大会議室において、議会報告会（懇談会）として、議員全員と竜王町民生委員・児童委員及び主任児童委員30名参加の下、テーマは民生委員・児童委員の活動環境の課題として、「民生委員と自治会の連携について」及び「相談業務における行政との連携について」意見交換をしました。

意見交換では、2つのテーマの活動を通じて感じられていることや課題、意見を伺い、理解を深めることができました。特に、自治会役員や福祉委員との連携について不安を抱えていること、個人情報保護の観点から行政等との情報把握が難しいこと、民生委員・児童委員不在の集落の情報がかめないこと、民生委員・児童委員の成り手不足等の課題に苦慮されている様子がかえりました。

報告会終了後のアンケートでは、「民生委員・児童委員及び主任児童委員の活動を議員の皆さんに理解してもらえるいい機会となった」、「意見等を議員活動に活かしてもらいたい」等の意見がありました。今回の意見交換を通じて、ますます進む高齢化社会や複雑化する住民生活において、住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助などを行っていただいている民生委員・児童委員の役割は誠に重要であると再認識いたしました。

今後、この懇談会での内容を議会活動に活かし、また可能な限り民生委員・児童委員との交流を深め、共に本町発展のために取り組みたいと考えます。

次に、本委員会は、2月19日午前9時より第一委員会室において委員全員出席の下、委員会を開催し、執行部より西田町長、関司総務主監、寺嶋総務課長ほか担当職員の出席を求め、令和6年第1回定例会提案事件について説明を受けました。

今回提案された案件は、条例改正8件、補正予算8件、新年度予算9件及び工事請負契約について1件の計26件です。また、同議事の進行について審議し、会議録署名議員の指名、会期を2月26日から3月22日までの26日間とすること及び議案の処理について審査、決定しました。さらに、標準会議規則及び標準委員会条例の一部改正等については今後、議会に係る手続のオンライン化等の



運用方法を十分検討した上で改正を行うこととし、今後の処理について議会運営委員会で審議することとしました。また、ペーパーレス会議の運用について、令和6年第1回定例会から1年間程度を試行期間とし、ペーパーレス会議を順次拡大していくこととしました。

次に、本委員会は、2月26日午前8時30分より第一委員会室において委員全員出席の下、委員会を開催し、執行部より西田町長、図司総務主監、寺嶋総務課長ほか担当職員の出席を求め、補正予算に関する議案の修正について、議第16号、令和5年度竜王町水道事業会計補正予算（第4号）及び議第17号、令和5年度竜王町下水道事業会計補正予算（第3号）の説明を受けました。

次に、本委員会は、2月28日午前9時より301会議室において委員全員出席の下、委員会を開催し、執行部より西田町長、図司総務主監、寺嶋総務課長ほか担当職員の出席を求め、第1回定例会追加提案について説明を受けました。

今回提案された案件は、竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の1件です。また、同議事の進行について審議し、議案の処理について審査、決定しました。

次に、令和6年第1回定例会第4日の一般質問について、11議員から提出された29問について質問の順序等を審議しました。また、第4日の本会議は、午前9時から再開し、会議時間の延長もあり得ること、また、磯部議員の「竜王町の能登半島地震復旧・復興支援と地震対策は」、橘議員の「災害対策として万全の備えを」、内山議員の「災害時のボランティア団体への支援は」、若井議員の「自主防災組織の拡充・強化は」の質問に関連性があるため、磯部議員の質問を2-1、橘議員の質問を2-2、内山議員の質問を2-3、若井議員の質問を2-4として質問することとし、若井議員の「道路交通環境、河川環境の整備について」の質問は「道路交通環境整備は」と「河川環境整備は」に分けて質問することとし、そのほかの質問については、質問通告書の提出順とすること、質問数は30問に決定しました。

次に、本委員会は、3月22日午前8時30分より第一委員会室において委員1名欠席の下、委員会を開催し、執行部より西田町長、図司総務主監、寺嶋総務課長ほか担当職員の出席を求め、第1回定例会追加提案について説明を受けました。

今回提案された案件は、工事請負の締結についての1件です。同議事の進行について審議し、議案の処理について審査、決定しました。また2月2日に開催し

た議会報告会（懇談会）のまとめについて協議しました。

以上、議会運営委員会報告といたします。

○議長（小西久次） 次に、総務産業建設常任委員会委員長、森島芳男議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（森島芳男） 総務産業建設常任委員会所管事務調査報告。

令和6年3月22日

委員長 森島 芳男

本委員会は、1月19日午後1時より第一委員会室において委員全員出席の下、町執行部より西田町長、図司総務主監ほか関係職員の出席を求め、所管事務調査を行いました。

竜王町地域公共交通計画について。

竜王町地域公共交通活性化協議会において、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく地域公共交通計画の作成に関し必要な協議を行い、令和5年度末の策定に向けて作業を進めている。

策定の背景。

竜王町では、総合計画やコンパクトシティ化構想で目指すまちづくりを公共交通で実現するため、令和元年度に「竜王町交通計画」を策定し、目指す公共交通ネットワークを明らかにするとともに、町内移動を担う新たな移動手段「チョイソコりゅうおう」の運行を開始するなど、まちづくりと連携した交通政策を推進してきた。そのような中、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が改正され、地方公共団体において「地域公共交通計画」の策定が努力義務となり、「竜王町交通計画」をベースに法定計画として必要な改正を行い、「竜王町地域公共交通計画」として策定するものである。

地域公共交通計画とは。

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく、地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿を明らかにする公共交通のマスタープランである。

計画の目的。

既存の公共交通を効率的かつ効果的に維持・確保していくとともに、まちづくりを支える持続可能な公共交通の在り方を示し、その実現に向けて公共交通の具体的な取組を進めるものである。

計画期間。

令和6年度から令和10年度までの5年間とし、社会情勢の変化や施策の進捗

により、必要に応じて見直しを行う。

対象区域。

竜王町全域とするが、竜王町外と連絡する公共交通を含むものとする。

基本方針。

移動したい人の移動目的に合った持続可能な移動手段の確保。

方針1、将来にわたって効率的かつ持続可能な移動サービスの確保。

方針2、町民のスタイルに応じて適切な移動手段を選択できる交通環境づくり。

方針3、まちづくりと調和する公共交通ネットワークの形成。

主な質疑応答。

問) チョイソコリゅうおうは、午前の利用が71.6%と多いが、午後の利用は28.4%である。午前はどのような年齢層の方が利用しているのか。

答) 80歳代が37.9%、75歳から79歳までが15.27%、70歳から74歳までが17.9%である。4分の3ぐらいは70歳代以上の方で、利用される。主な目的は病院か買い物である。

問) チョイソコリゅうおうと路線バスとの乗り継ぎが2か所あることについて、自治会にはPRをしているのか。

答) 乗り継ぎは、自治会よりも利用者さんに伝わるように、チョイソコリゅうおうのパンフレットの右上に使い方を掲載している。また、町のホームページのチョイソコリゅうおうのページで使い方を掲載している。

次に、本委員会は、3月1日午後2時20分より第一委員会室において委員全員出席の下、町執行部より西田町長、井口産業建設主監ほか関係職員の出席を求め所管事務調査を行いました。

令和5年度産業建設部門における工事等の概要説明。

日野川河川改良工事、巡検橋長寿命化修繕工事、町道巡検線舗装改良工事、山中配水池防水工事、町道殿山線道路改築工事その5の工事概要の説明を受けました。

その後、山中配水池防水工事、町道殿山線道路改築工事その5及び竜王町地域おこし協力隊の義本健太さんがオープンされた「蒲生野の湯」の敷地内における、体験型地ビール醸造所の視察を行いました。

以上、総務産業建設常任委員会所管事務調査報告といたします。

**○議長（小西久次）** 次に、教育民生常任委員会委員長、磯部俊男議員。

**○教育民生常任委員会委員長（磯部俊男）** 教育民生常任委員会所管事務調査報告。

令和6年3月22日

委員長 磯部 俊男

本委員会は、1月15日午前9時より第一委員会室において委員全員出席の下、町執行部より西田町長、川嶋住民福祉主監ほか関係職員の出席を求め、所管事務調査を行いました。

竜王いきいきプラン2024（竜王町高齢者保健福祉計画・竜王町介護保険事業計画）について。

計画期間は令和6年度から令和8年度までの3年間。

計画策定の背景は、2025年に団塊の世代が75歳になり後期高齢者が急増し、2040年には団塊ジュニア世代が65歳となり、高齢者が人口の4割を占めるようになる。このような中で介護保険制度の維持、介護サービスを提供する人材の確保、介護離職防止や生活困窮世帯、老老介護などの複合的な課題の増加に伴う地域住民の主体的な見守り・助け合い体制の構築が必要であることから、地域を共に創って地域共生社会の実現を目指すものであります。

計画の基本理念は、「いつまでも自分らしく暮らせる共生のまち 竜王」。

基本目標1、地域ぐるみの介護予防・健康づくりの推進。

基本目標2、地域共生社会の実現と地域包括ケアシステムの深化・推進。

基本目標3、高齢者と家族を支える支援体制の充実。

主な質疑応答。

問) 本町は、高齢者全体で見るとリスク該当者の割合が国や県に比べ低いが、前期高齢者ではリスク該当者の割合が高く、この課題に向けた取組は。

答) 本町の前期高齢者は就労されている方が県内でも高く、特に男性にどのようにPRしたらよいか社協と協議している。介護予防のキバラルエイトの取組で後期高齢者の方が改善しており、前期高齢者の方に課題があるため、歩くことを意識した生活を送ってもらうよう、ICTも活用しながらPRしていきたい。

りゅうおう健康プラン（いきいき竜王21プラン・食育推進計画・生きることをみんなで支える竜王町推進計画）」について。

計画期間は、令和6年度から令和11年度までの6年間。

計画策定の趣旨につきましては、第3次健康いきいき竜王21プラン・第3次竜王町食育推進計画・第2次生きることをみんなで支える竜王町推進計画を一体化し、竜王町において誰もが健やかに暮らすことができることを目指すものであり、「健康」と「予防」を切り口とした取組の展開を一体的に行うものでありま

す。

計画の基本理念は、「いきいき竜王 みんなでめざそう 未来のための健康づくり」。

基本目標 1【個人】健康寿命の延伸・健康格差の改善。

基本目標 2【環境】健康で心豊かに暮らせる地域づくり・ひとづくり。

主な質疑応答。

問) 健康推進員における令和 4 年度実績で増加は 2 5 地区、目標は 3 2 地区であったが、目標の未達成は平成 2 9 年度と比べると 3 地区減っている。この課題はしっかりと明記されているが、今回の計画では健康推進員を増やす目標が示されていないが、各地区の活動を推進することを目標としているのか。

答) 目標に健康推進員の数を設定しなかったことについては、現状において、健康推進員の増加は難しいと見込まれることから、町としては、現在の健康推進員の継続と新たな方への就任の要請を進める一方で、健康推進員が不在であっても地区においての健康づくりの活動を実践していただく対応も検討している。

第 7 期竜王町障がい福祉計画及び第 3 期障がい児福祉計画について。

計画期間は令和 6 年度から令和 8 年度までの 3 年間。

計画の趣旨につきましては、令和 3 年 3 月に第 6 期竜王町障がい福祉計画及び第 2 期竜王町障がい児福祉計画を策定し、障害福祉施策を総合的に推進する中、国の動向や本町の障害者福祉施策の実施状況、障がい者のある人の取り巻く状況・課題等の変化を踏まえて計画を見直し、策定するものであります。

計画の基本理念は、「ともに支え合い、安心して暮らせる、自立と共生のまち竜王」。

成果目標は、1、施設入居者の地域生活への移行、2、地域生活支援の充実、3、福祉施設から一般就労への移行、4、障がい児支援の提供体制の整備など、5、相談支援体制の充実・強化のための取組、6、障害福祉サービスなどの質を向上させるための取組に係る体制の構築。

○議長（小西久次） この際、申し上げます。暫時休憩いたします。午後 3 時 5 0 分まで休憩いたします。

休憩 午後 3 時 3 9 分

再開 午後 3 時 5 0 分

○議長（小西久次） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○教育民生常任委員会委員長（磯部俊男） 第 7 期竜王町障がい福祉計画及び第 3

期障がい児福祉計画から再度報告させていただきますので、よろしくお願ひします。

計画期間は、令和6年度から令和8年度までの3年間。

計画の趣旨は、令和3年3月に第6期竜王町障がい福祉計画及び第2期竜王町障がい児福祉計画を策定し、障害福祉施策を総合的に推進する中、国の動向や本町の障害福祉施策の実施状況、障がいのある人の取り巻く現状・課題等の変化を踏まえ、計画を見直し策定するものであります。

計画の基本理念は、「ともに支え合い、安心して暮らせる、自立と共生のまち竜王」。

主な質疑応答。

問) 自立支援協議会を設置するということだが、この協議会の役割は。

答) 町行政、関係機関、学校、医療機関で組織し、竜王町の障がい福祉を今後どうしていくのかを考える協議会である。

次に、本委員会は1月31日午後2時30分より竜王こども園において委員全員出席の下、町執行部より知禿教育次長ほか関係職員の出席を求め、所管事務調査を行いました。

こども園の施設の状況と預かり保育中の子どもたちの様子の視察を行った後、こども園の職員と意見交換を行いました。

1、こども園の状況と課題について。

開園2年目を迎えた竜王こども園の2年間の歩みについて、園で実施されている保育・事業等の報告を受けました。

1) 竜王こども園経営管理全体計画。

教育目標「みんな大好き 笑顔あふれる 竜王こども園」。

- ①元気いっぱい健康な子ども。
- ②夢中になって遊ぶ子ども。
- ③自分の友だちも大切に作る子ども。

2) 竜王こども園の基本方針。

- ①一人一人の園児への手厚い指導と支援。
- ②豊かな環境の中で育む情操教育の実施。
- ③小学校以降の学習につながる「学びの基礎」の育成と英語教育の取組。
- ④保育園・小中学校や教育関係機関、地域学校協働本部との連携強化並びに園運営協議会の充実を図り、家庭や地域における幼児教育センターとしての役割を

果たしていく。

3) 職員からの報告。

①子どものことを真ん中に置いて職員間で協力して保育の充実に取り組んでいる。

②子どもの安心・安全を基本に、施設の老朽化が進んでいるため、安全点検に努め対応している。

③質の高い保育の充実に努めたいが、研修時間の確保が難しい。

④完全シフト制での報告、連絡、相談、会議、休息時間の取り方において、課題がある。

⑤子どもたちがより多くの人と触れ合う集団での時間を大切にして、保育を実施している。

主な質疑応答。

問) 完全シフト制が一番の課題であり、子どもの安全も大切だが、先生方の体の健康も大切であり、リフレッシュ休暇は取得されているのか。

答) 1か月から2か月に1日は自分のために休暇を取ってもらっている。以前は子どもや自らの病気等での病院に行くための休暇が多かったが、今では子どもの参観や自分のための有効な休暇を取得してもらっている。しかしながら、1学期の休暇は取りにくい状況にある。

次に、本委員会は3月1日午前10時より第一委員会室において委員全員出席の下、町執行部より西田町長、川嶋住民福祉主監ほか関係職員の出席を求め、所管事務調査を行いました。

第3期竜王町国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）について。計画期間、令和6年度から令和11年までの6年間。

計画の趣旨は、健康・医療情報を活用し、PDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施及び評価を行うための計画であり、年代や身体的な状況等に応じた健康課題を的確に捉え、課題に応じた保健事業を実施する。

また、被保険者の自主的な健康増進及び疾病予防の取組を支援し、生活の質の維持及び向上を図る。

本町の課題。

①脳血管疾患、急性心筋梗塞の原因となる高血圧症、糖尿病患者が増加。

②人工透析の原因となる糖尿病患者が増加。

③不適切な生活習慣（メタボ該当者・就寝前の食事・同居家族の喫煙率が高

い)。

④特定健診受診率の低下。

⑤がん検診の受診率の低下、がんの医療費、死亡者数が増加。

データヘルス計画の目標。

1) 生活習慣を改善し、適切に医療にかかることにより、生活習慣病を発症・重症化せずに生活することができる。

2) 健康診断を受けて自らの健康状態を知り、健康課題を見つけ、改善に取り組みながら生活することができる。

主な質疑応答。

問) 特定健診受診率の低下について、医療機関でも受診できることのPRができていないのではないか。

答) 個別に医療機関で受診できることが伝わっていないように思うため、医療機関にも協力いただき、周知に努めてまいりたい。

以上、教育民生常任委員会所管事務調査報告といたします。

**○議長(小西久次)** ただいま各常任委員会委員長より、それぞれ報告がございました。

この際、一括して、委員長報告に対しての質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

**○議長(小西久次)** ないようでありますので、各常任委員会委員長報告はこれで終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第18 議員派遣について

**○議長(小西久次)** 日程第18 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第126条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することにいたしたいと思っております。

なお、緊急を要する場合は、議長においてこれを決定いたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

**○議長(小西久次)** 御異議なしと認めます。よって、本件はそのように決定いたしました。

なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長まで報告していただくようお願い



いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第19 委員会の閉会中の継続調査の申出について

○議長（小西久次） 日程第19 委員会の閉会中の継続調査の申出についてを議題といたします。

各委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしましたとおり、閉会中の所管事務等の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西久次） 御異議なしと認めます。よって、本件は各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、町長より発言の申出がございますので、これを認めることといたします。

西田町長。

○町長（西田秀治） 令和6年竜王町議会第1回定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

初めに、提案させていただきました案件に関しまして、慎重なる御審議を賜り、原案どおりの内容でお認めをいただきましたことに厚く御礼を申し上げます。また、各委員会や一般質問の場においていただきました御意見、御提言等につきましては、その対応に十分留意して今後の町政運営に当たってまいりますので、今後とも格段の御指導、御鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

本日、お認めいただきました令和6年度当初予算に基づきまして、「明るく元気で活力あふれる強いまち竜王町」、また「次世代に誇れるまち竜王町」、「若者も暮らしたい 希望かなえる 輝竜の郷 ～心弾む 新時代へのチャレンジ～」の実現に向けまして、新たなまちづくりとして、竜王町コンパクトシティ化構想のファーストステップでございます竜王小学校の建設をはじめとする中心核整備や小中学校の給食費の無償化等、「子ども」を中心とした施策について鋭意取り組んでまいりますので、議員皆様方の格段の御指導・御協力をはじめ、町民皆様方のより一層の御理解、御支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、三寒四温とはいえ、季節外れの寒い日が続いております。今後は、春の日差しが心地よい季節になってまいります。朝夕はまだまだ寒さが残るところでございます。議員の皆様におかれましては、新年度にかけて公私とも何かとお忙しい時期とは存じますが、健康には十分御留意いただき、町政進展のため、引き続き御活躍いただきますよう御祈念申し上げまして、本定例会閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

**○議長（小西久次）** 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今期定例会は、去る2月26日に招集され、本日までの26日間にわたり開会しましたところ、議員各位におかれましては連日にわたりまして御出席を賜り、会期中、令和6年度一般会計・特別会計予算や条例改正など数多くの重要な案件について慎重に審議をしていただき、大変御苦労さまでございました。また、執行部におかれましては、適切なる対応をしていただき、議事運営に御協力を賜り、ありがとうございました。議員各位並びに執行部各位の御協力に対しまして、厚くお礼申し上げます。

執行部におかれましては、今定例会の本会議、委員会で各議員が述べられました意見や要望を十分尊重され、新年度の町政執行に反映させるとともに、早急に目に見える具体的な取組を実行されますよう、お願い申し上げます。

さて、本年1月1日、石川県能登半島を中心とする能登半島地震により、甚大な被害が発生しました。この地震・津波により亡くなられました方々の御冥福をお祈りし、被災された皆様に謹んでお見舞いを申し上げますとともに、被災地の一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

また、本町の職員におかれましても、能登町へ支援活動として応急給水活動、また住家被害認定調査等の業務を行っていただいたことに対しまして感謝を申し上げますとともに、今後も災害支援等で行かれる際は、十分に安全に気をつけていただき業務を遂行していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、私たちの町に大きな影響を持つ町内企業で、昨年12月に認証不正問題が発生しました。その後、出荷停止となり、その出荷停止も3月11日に国土交通省が保安基準を満たすとして解除され、滋賀工場も主力自動車が3月18日、並びに4月10日には全面生産、稼働、出荷が開始されます。全面稼働により一日も早い町への影響、特に経済等の影響がなくなることも望むものでございます。

4月に入りますと町内では、各地域で穀物の豊作を祈願する祭礼行事が以前の

ように催しが始まろうとし、田植えの準備や植付けに忙しくなります。また、当町の将来を担う子どもたちの晴れ舞台でもあります保育園、こども園、小学校、中学校では入園、入学式が挙行されます。また、自治会や各種団体、企業等で総会等様々な事業運営がスタートいたします。

執行部におかれましては、令和6年度の当初予算は、過去最高規模の91億円であり、「未来へつなぐ次世代への投資予算」として、新・竜王小学校の建設、「交流・文教ゾーン」の造成及び道路工事等や小学校の給食費の無料化、また、令和7年度に開催される第79回滋賀国民スポーツ大会開催に向けた競技施設の設定準備等を重点的に取り組まれ、また、安心安全なまちづくり、若者の定住対策や教育の充実など着実に進めていただきたいと思います。

また、「第六次竜王町総合計画」に掲げられております竜王町の将来像（10年後のあるべき姿）、「若者も暮らしたい 希望かなえる 輝竜の郷 ～心弾む新時代へのチャレンジ～」を具現化するための施策についても期待するものであります。

しかしながら、限られた職員数で多大な事務量も課題も山積されています。町民からの信頼を損なうことのないよう、また、町行政の信頼は日々の正しい事務処理にあると、さらに認識を深めていただきたいと思います。さらに、住民サービスが大事であり、そのサービスを行う職員の健康も大変重要であります。どうか町長をはじめ特別職と職員が相互信頼をさらに深め、執行部一丸となって、住民の皆さんの協力を得ながら、行政執行実現に向け最大の御尽力を願うものであります。

竜王町議会におきましても、各議員が自ら学習し調査研究を続け、安心・安全で住み良い町となるよう行政と共に頑張っていくところでございます。

令和5年度も余すところ1週間ほどとなってまいりました。議員各位、執行部各位におかれましては、新しい年度に向け、くれぐれもお体御自愛いただき、町政振興発展のため、なお一層の御尽力をいただきますようお願い申し上げ、閉会に当たっての御挨拶といたします。

以上をもちまして、令和6年第1回竜王町議会定例会を閉会いたします。

たいへん御苦勞さまでございました。

閉会 午後4時14分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

竜王町議会議長 小 西 久 次

議会議員 山 田 義 明

議会議員 中 村 匡 希